

平成22年度 就農研修募集要項

1. 目的

この就農研修は、農家子弟はもとより和歌山県内で新たに就農を希望する方に対し、農業の実情、基礎的な知識・技術、実践的な技術・経営などを学ぶための各種研修を行い、県内での安定的な就農を支援することを目的とします。

2. 研修名と予定定員

研修名	【研修日数】	予定定員	開催場所	開催日程
農業体験研修	—	20名/回	就農支援センター (御坊市)	P. 8～10 の 「研修予定表」 をご覧ください
技術修得研修	第1班	20名	就農支援センター (御坊市)	
	第2班	20名		
農家実践研修	—	若干名	県内の農家	
ウイークエンド 農業塾	農業入門コース(第1班)	10名	就農支援センター (御坊市)	
	農業入門コース(第2班)	10名		
	水稻露地野菜コース	10名	農業試験場 (紀の川市貴志川町)	
	果樹コース	15名	農業大学校 (伊都郡かつらぎ町)	

3. 研修受講資格

和歌山県内で新規就農を希望される方、自給的農業に取り組みたい方など。

4. 申込手続き

(1) 申込方法

受講申込書(11～13ページ・別記第1～3号様式の該当するもの)に必要事項を記入のうえ、各開催場所まで郵送、またはFAXでお申し込みください。

なお、就農支援センターではe-mailでも申し込み可能です。

(2) 受講申込の受付期間

①農業体験研修は研修開始日の2週間前まで。

②技術修得研修・農家実践研修・ウイークエンド農業塾は研修開始日の1カ月前まで。

なお、ウイークエンド農業塾は、コースを重複する申し込みは出来ません。

5. 受講者の決定

受講の可否は、原則として各開催場所が行う面接等による選考のうえ決定し、受講申込者に郵送で通知します。

面接等の場所・時間等については、申し込み期間が終了した後に郵送でお知らせします。

6. その他

(1) 受講料は無料です。但し、研修によりテキスト代、および研修中の万が一の事故に備えて、傷害保険料を負担していただきます。

(2) 研修受講に際しての宿泊施設は用意しておりませんので、各自で周辺宿泊施設を準備して下さい(費用は自己負担)。

(3) 受講に必要な筆記用具、農作業のできる服装、手袋、帽子、雨具等は各自ご持参下さい。

7. お問い合わせ先

研修に関するお問い合わせについては、各開催場所までご連絡下さい。

・和歌山県就農支援センター 〒644-0024 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋724
電話 0738-23-3488 FAX 0738-23-3489
e-mail e0716011@pref.wakayama.lg.jp

・和歌山県農業大学校 〒649-7112 和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降422
電話 0736-22-2203 FAX 0736-22-7402

・和歌山県農林水産総合技術センター農業試験場
〒640-0423 和歌山県紀の川市貴志川町高尾160
電話 0736-64-2300 FAX 0736-65-2016